「松阪防災の日」

令和８年１０月２５日は、松阪市が独自に制定した「松阪防災の日」です。市民の皆様に普段より防災意識を高めてもらうために制定されました。

令和８年１０月２３日付の地元新聞、夕刊三重にこの「松阪防災の日」の記事が紙面一面を使用して掲載されました。

松阪支部では、広報活動の一環としてその紙面の中ほどに広告を掲載しました。

最近全国で地震が多発しています。この機会に水、食料などの備蓄を心掛けようと思いました。

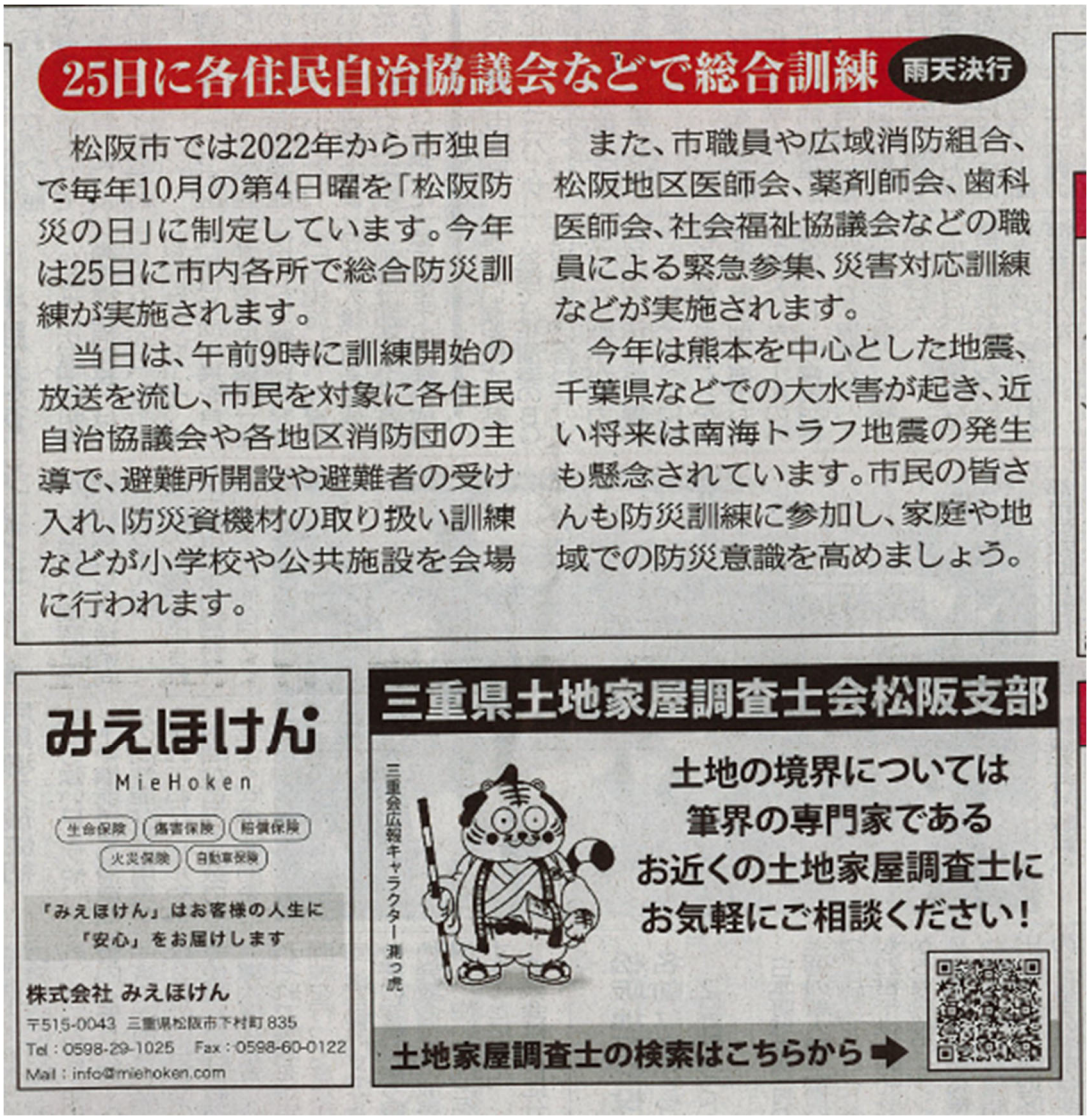

25日に各住民自治協議会などで総合訓練 雨天決行

松阪市では2022年から市独自で毎年10月の第4日曜を「松阪防災の日」に制定しています。今年は25日に市内各所で総合防災訓練が実施されます。

当日は、午前9時に訓練開始の放送を流し、市民を対象に各住民自治協議会や各地区消防団の主導で、避難所開設や避難者の受け入れ、防災資機材の取り扱い訓練などが小学校や公共施設を会場に行われます。

また、市職員や広域消防組合、松阪地区医師会、薬剤師会、歯科医師会、社会福祉協議会などの職員による緊急参集、災害対応訓練などが実施されます。

今年は熊本を中心とした地震、千葉県などでの大水害が起き、近い将来は南海トラフ地震の発生も懸念されています。市民の皆さんも防災訓練に参加し、家庭や地域での防災意識を高めましょう。

みえほけん
MieHoken
生命保険 傷害保険 給賃保険 火災保険 自動車保険
「みえほけん」はお客様の人生に「安心」をお届けします
株式会社 みえほけん
〒515-0043 三重県松阪市下村町835
Tel：0598-29-1025 Fax：0598-60-0122
Mail：info@miehoken.com

三重県土地家屋調査士会松阪支部
三重会広報キャラクター 測っ虎
土地の境界については
筆界の専門家である
お近くの土地家屋調査士に
お気軽にご相談ください！
土地家屋調査士の検索はこちらから